

たけのこ公園ドッグラン利用規約



NPO 法人 ぶるーべりー愛犬ふぁみりー協会

利用規約

1. 目的・運営管理方針

「人と犬とが共に幸せに暮らせるやさしい街」を目指して開設するものです。マナー向上やモラルの普及に当たっては「たけのこ公園ドッグラン」を利用する全ての方が誓約書に署名します。責任を持ち、ドッグランを利用されない方々にも気持ちよく「たけのこ公園」を利用できるように心がけます。当協会会員の東京都動物愛護推進員もおります。開催できるのも利用される皆さんがルールやマナーを守る事が大前提です。咬傷事故等不祥事が発生した場合には、この施設を封鎖又は閉鎖する場合があります。小平市水と緑と公園が当協会に運営管理を任されています。

2. 利用時間

ドッグラン利用時間は、日の出から日没まで。夜間のご利用は控えて下さい。
利用日時 通年4月～3月 (管理者は2021年1月より第2・第4土曜日のみ)
管理者がいない場合であっても秩序を保ち譲り合ってご利用下さい。
ご利用の皆様にも、清掃等のご協力をお願いします。

3. 利用方法

利用は登録制とし、18歳以上とします。また、愛犬は生後6ヶ月以上とします。
登録の有効期間は令和0年4月1日から翌年3月末日の1年間とします。
更新は3月までにおこなって下さい。(更新時のワクチン証明書等は後日お願いします)
利用する飼い主は、年に1回の狂犬病予防注射済の交付を受けており、市への畜犬登録しており、混合ワクチン6種以上を接種しているものが最低条件として登録できます。
済票等はすべて原本をお持ちください。登録時に飼い主の責任について確認し誓約書に署名していただきます。利用規約は、当協会ホームページに記載していますので、必ず確認して下さい。
ご利用時は必ず参加者名簿に署名をしてください。保険金のお支払いができない場合もあります。参加者名簿に署名しない方や管理費のお支払いをしていない方は保険の対象外です。
最終完了は保険料をお支払いして頂いて登録完了となります。利用料は無料です。
利用頭数の制限はしませんが制御できる範囲での頭数(複数頭いる場合注意してご利用下さい)

4. 保険対応

この施設は賠償責任保険に加入しています。登録者全員が対象となります。
登録されていない方は保険の対象外となります。(家族会員の方は全員の名前を記載願います)
保険は掛け捨てで1年間の有効になります。(毎年4月から翌年3月・・・1年間)
この保険は登録した人のみ補償します。愛犬を補償するものではありません。
普通傷害保険(登録者本人と登録連名者を補償)
施設所有(管理)者賠償責任保険(対相手の損害を賠償)
施設賠償責任保険は1事故10億円(支払限度額)三井住友海上に毎年加入。
上記の保険対応で状況によっては、お支払いできない場合がありますことをご理解ください。
登録後、保険対応までには数日間必要ですのでご理解下さい。
咬傷事故等があった場合、下記まで必ずご連絡下さい。
当協会 理事長佐々木 080-5464-2226

5. 運営維持管理費（1年間有効）

令和〇年4月1日～令和〇年3月31日までの1年間になります。途中入会も管理費は同じです。
1名または1家族につき1,000円（但し1家族4名まで）
利用料は無料です。（何回でも利用可能）

6. 設置場所

施設名称：小平市立たけのこ公園内（たけのこ公園ドッグラン）駐車場はありません。

7. ドッグラン詳細

犬以外の動物は利用できません。

トイレ・水道はたけのこ公園内にありますが、ドッグランの利用者だけの専用ではありませんので、きれいに请使用ください。犬に水遊びをさせないようにしてください。また、愛犬に水を飲ませる場合は、直接蛇口に触れてはいけません。水飲み用の器を用意して、そこに入れて飲ませてあげてください。

8. 利用のルール

ドッグラン内で生じた人と人、犬同士・飼い主の事故・怪我・その他のトラブルなどは、直接当事者間で解決し、小平市及びドッグランの運営管理者は一切の責任を負いませんのでご注意ください。（但し、状況によっては関与する場合があります）

登録時の登録証は、他の方に見えるように携帯してください。

登録証は、他人に貸与、譲渡はできません。本人（家族）のみご利用いただけます。

登録証を紛失、破損した場合は、再発行します。但し手数料として300円徴収します。

他の犬や人間に攻撃性のある犬（噛み癖等）は利用できません。

発情期（ヒートがきてから1ヶ月以上過ぎていない犬は入場できません）

愛犬に外部寄生虫、消化器官内寄生虫、伝染性疾病のないこと。

ドッグラン内での飲食や犬にエサを与える行為は禁止します。ドッグラン内は禁煙です。

入場する際は必ず扉を閉めてから次の扉を開ける。閉め忘れた場合の逃走事故等には一切の責任を負いかねます。

ドッグランを利用する全ての飼い主はゴミや愛犬の排泄物をお持ち帰りください。排泄物を公園等のゴミ箱やトイレに捨てることは禁止です。

ドッグランに入る時、すぐにリードを放さず、愛犬が雰囲気慣れてからリードを放す。

中学生以下の入場は保護者同伴です。特に乳幼児は、保護者が十分注意してください。

ベビーカーでの入場は危険ですのでご遠慮下さい（乳幼児・児童の入場は特に注意して下さい）

ペットカートでのご入場はご遠慮下さい

追い掛け回す等、興奮状態になった犬は、飼い主が直ぐにリードをつけて場外へ移動し、クールダウンさせてください。

飼い主はリードを放しても愛犬の行動を注視し、犬だけを放置する行為は禁止します。

ドッグラン内では相手の望まない言動のすべてを禁止します。

占有せず譲り合ってご使用下さい。（他のドッグランでは、常連さんが占有するという、苦情も多数聞いているので、是非ともここでは、そのようなことが無いようにお願いします）

ドッグラン内でゴミや清掃活動にご協力をお願いします。

伝染性の疾病や皮膚疾病、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負いません。
ドッグラン内で犬の事故のすべてにおいて自己責任であることをご了承の上ご利用下さい。したがって、怪我等をしても管理者に対して損害賠償請求などを求償しないことをご了承下さい。
上記禁止事項に関わらず、他の犬や飼い主の迷惑になる行為、運営上支障となる行為、管理上支障がある場合は、ご利用をお断りすることもあります。

9. 衛生管理

衛生管理方法は終了後に運営側が噴霧器にてドッグラン内の除菌消臭水にて除菌しています。

10. 危機管理

震度5強以上が発生した場合は中止とします。

利用者がドッグラン内で災害に遭遇した場合は、飼い主さんは慌てずに一番最初に犬にリードを付けて逃走しないように十分注意してドッグランから出て下さい。

感染症予防の観点から急遽、予告無しにドッグランを封鎖する場合があります。

11. 事故対応（咬傷事故等）

東京都動物の愛護及び管理に関する条例施行規則

第六章 緊急時の措置等 第二十九条(事故発生時の措置)にしてください。

近隣の人の救急病院・・・昭和病院042-461-0052

ペットの怪我等は、かかりつけの動物病院に連絡をお願いします。

緊急連絡先 当協会 理事長 佐々木 邦夫 080-5464-2226

基本的に場内での事故・怪我・病気感染等については自己管理責任となり、場合によって登録を抹消させていただく場合があります。当協会は一切の責任を負いかねます。

ドッグラン内で不適切な行動、言動、利用が発覚した場合には登録を抹消させていただく場合があります。常に管理者の指示に従って行動して下さい。

12. 個人情報に関する誓約

ドッグラン利用中に知り得た利用者、運営管理者（ボランティア含む）の個人情報について利用中はもちろん、利用終了後（退会后）も口外しないことを約束する。

13. 運営管理者 連絡先 事務局 〒187-0032

東京都小平市小川町1-2488-11 NPO法人 ぶるーべりー愛犬ふぁみりー協会
電話 042-345-1700 FAX 042-345-8200

ぶるーべりーHP



メールアドレス

